

● 制作

都市の隙間を借りる庭園 —新宿駅周辺のギャップ空間を対象とした個人占有型緑地の提案—

Borrowed Gardens in Urban Gaps

— A Proposal for Individually Occupied Green Spaces in the Gap Spaces around Shinjuku Station —

三輪 将太郎

園芸学研究所 ランドスケープ学コース 庭園デザイン学領域 (主指導教員: 章 俊華)

MIWA Shotaro

1. 研究の背景と制作の位置づけ

本制作は、筆者が先行して行った研究「ゲーム空間の庭園性の研究—庭園論と『ゼルダの伝説 ブレス オブ ザ ワイルド』を事例とする空間評価による分析—」を理論的前提とし、その成果を現実の都市空間へと展開する実践的試みである。先行研究では、オープンワールド型ゲーム空間を対象に、庭園を「自然と人間、個人と社会を媒介する体験装置」として再定義し、庭園的体験が空間の所有ではなく、一時的な滞在、選択、評価、共有といった行為を通じて成立していることを明らかにした。とりわけ、空間体験が個人的でありながらも、評価や共有を通じて社会的に可視化される点は、現代における庭園の新たな成立形態を示している。

本制作は、このようにデジタル空間で顕在化した現代的な庭園体験の構造や空間評価の枠組みを、再び物理的な都市空間へと引き戻し、高密度都市において実装することを目的とする。特に、従来の公園や広場とは異なる条件を持つ「都市の隙間」を対象とすることで、現代都市における庭園の新たな在り方を模索する。

2. 制作背景

新宿駅東口地区および歌舞伎町地区は、日本有数の高密度商業・歓楽エリアであり、昼夜を問わず大量の人が行き交う都市空間である。この地区では再開発や建替えが断続的に進められる一方で、建築物の間に挟まれた路地、建物背面の余剰空間、設備が集積する細長い通路など、明確な用途を持たない「都市の隙間」が数多く残されている。

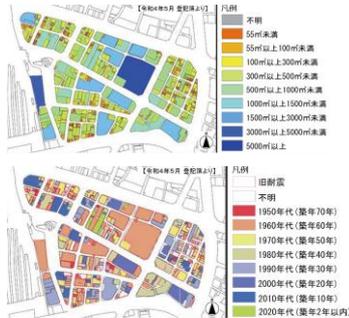


図1 新宿区東口地区 多種多様な規模の建築と築年数¹

これらの空間は、通行や設備管理といった最低限の機能を担いながらも、都市の表舞台からは切り離された存在であ

り、景観設計や緑地計画の対象として積極的に扱われてこなかった。しかし、都市の隙間は決して均質な空間ではなく、音の反響、ネオンの反射光、視線の抜け、時間帯による雰囲気の変化など、それぞれが固有の環境条件を有している。特に新宿駅東口・歌舞伎町地区では、土地利用の高度化と複雑な権利関係により、新たに大規模な公園や緑地を整備することは現実的に困難である。その結果、都市の中で人が一時的に立ち止まり、落ち着いて過ごすことのできる緑の空間は慢性的に不足している。一方で、都市の隙間はその規模や条件ゆえに、従来型の公共空間とは異なる形で人の滞在を受け止める可能性を内包している。

本制作は、こうした新宿駅東口・歌舞伎町地区に固有の都市条件に着目し、これまで否定的に捉えられてきた都市の隙間を、個人が滞在するための庭として再解釈する試みである。

3. 制作目的

本制作の目的は、新宿駅東口・歌舞伎町地区に点在する都市の隙間を、個人が一時的に滞在できる庭として設計し、緑地の使われ方および社会的認識を更新することである。ここで提案する庭は、不特定多数が自由に利用する従来型の公共緑地ではなく、特定の個人が一定時間占有的に利用することを前提とした半私的な空間である。

都市の隙間は、幅員の狭さや騒音環境といった制約から、多人数が長時間滞在する空間には向かない。しかしその一方で、1人または少人数が短時間身を置く場所としては高いポテンシャルを持っている。本制作では、読書、休憩、思考、スマートフォン操作といった、都市生活の合間に生じる個人的行為を受け止める庭を想定する。

また、本制作では、これらの庭を有料で貸し出す仕組みを導入し、管理運営費を利用者自身が支える「自走型緑地」とすることを目的とする。緑地を公共のコストとして一方的に維持するのではなく、利用価値を伴うサービスとして成立させることで、持続可能な都市緑地の新たな在り方を提示する。

4. 制作概要

本制作では、新宿駅東口地区および歌舞伎町地区に存在す

る都市の隙間を一つひとつ敷地として捉え、それぞれの場所の特性を詳細に読み解いた上で、個別に庭を設計する。対象となる空間は、裏路地、建物間の隙間、設備通路など多様であり、共通の形態やデザイン言語を前提としない。

設計にあたっては、光環境、音環境、通行量、視線の抜け、周辺用途、昼夜の変化などを調査し、その場所に適した滞在形式を導き出す。ある場所では着座を中心とした静かな庭が成立し、別の場所では立ったまま短時間滞在する庭が成立するなど、滞在のあり方は敷地ごとに異なる。

これらの庭は、スマートフォンアプリを介したシェアリングサービスとして管理される。利用者はアプリ上で庭の位置や環境特性、利用可能時間、利用料金を確認し、時間単位で予約・利用することができる。利用後には評価やコメントが蓄積され、庭の運営や改善に反映される仕組みとする。

5. 手法・デザインと社会的意義

設計手法としては、都市の隙間を均質な未利用空間として扱うのではなく、新宿駅東口・歌舞伎町地区という都市文脈の中で生じた固有の「体験の場」として読み解くことを重視する。音の反響、ネオンの反射光、昼夜で変化する雰囲気といった要素を排除するのではなく、滞在体験を構成する要素として積極的に取り込む。

デザインにおいては、庭を完成された景観として固定するのではなく、利用され、評価されることで更新され続ける空間として位置づける。利用者が料金を支払い、庭を選択する行為そのものが、緑地に対する主体的な関与を生み出し、庭の価値を可視化する。

複数の庭がアプリ上で可視化され、比較・評価されることで、緑地は都市の中で「選ばれる場所」となる。これにより、緑地は単なる環境装置ではなく、体験価値と利便性を伴った都市インフラとして再認識される可能性を持つ。

6. 制度・運営から見た都市の隙間庭園の成立条件

本制作が提案する「都市の隙間を個人が滞在する庭として再編する緑地」は、従来の公園や公共緑地とは異なり、利用形態・管理方法・経済的成立条件の点で新しい枠組みを必要とする。本提案が現実の都市空間において成立するための制度的・運営的条件を整理し、その実装可能性を検討する。

まず、本制作が対象とする「都市の隙間」は、多くの場合、私有地または準私有的空間であり、都市公園法などの既存の公園制度の枠外に位置づけられる。この点は、本提案の制約であると同時に利点でもある。公園としての恒久的整備や全面開放を前提としないことで、敷地ごとの条件に応じた柔軟な設計や暫定的利用が可能となり、権利関係が複雑な新宿駅東口・歌舞伎町地区においても現実的な導入が期待できる。

次に、個人占有型という利用形態について検討する。一般に都市空間における占有は、排他性や公共性の低下と結び付

けて批判的に捉えられがちである。しかし本制作における占有は、時間限定かつ予約制によるものであり、空間を恒常的に私物化するものではない。むしろ、占有の単位を時間に限定することで、複数の利用者が同一の庭を異なる時間帯に共有する仕組みが成立する。このような時間的共有は、公共空間と私的空間の中間領域を形成し、都市における新たな公共性のあり方を示すものといえる。

また、本制作では、庭の利用を有料とすることで、管理運営費を利用者自身が負担する「自走型緑地」の仕組みを導入する。ここで想定する利用料金は、植栽の維持管理、清掃、設備更新といった運営コストを循環的に賄うためのものである。これにより、緑地は行政補助やボランティアに依存する存在から、利用されることで維持される空間へと位置づけが転換される。運営主体については、地権者、運営管理者、利用者の三者による関係が想定される。地権者は未利用または消極的に利用されてきた隙間空間を提供し、運営管理者は庭の整備、予約管理、利用規則の設定を担う。利用者は料金を支払い、庭を選択し、滞在し、評価する存在として関与する。この三者関係を媒介するのが、スマートフォンアプリを中心としたシェアリングサービスである。



図2：アプリ利用方法

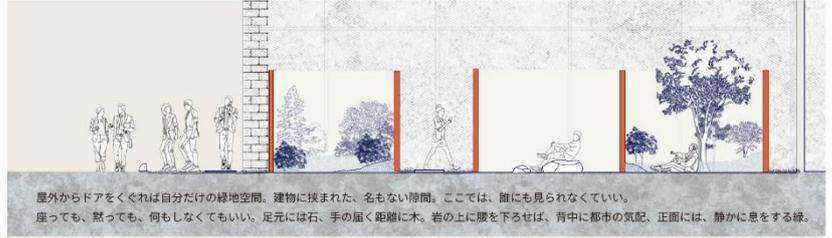
アプリは単なる予約管理ツールではなく、庭の存在を都市の中で可視化し、利用と評価を結びつける媒介装置として機能する。利用者は庭の位置や環境条件、過去の評価を参照しながら空間を選択し、その体験を評価として残す。この評価は次の利用者の判断材料となるだけでなく、運営側にとっては庭の改善や更新の指針となる。すなわち、アプリ上で蓄積される情報そのものが、庭の価値を動的に形成していく。

以上のように、本制作が提案する都市の隙間庭園は、制度的には既存の公園制度に依存せず、運営的には利用と管理が循環する仕組みを持つことで成立する。これは、緑地を一方的に「整備・供給するもの」から、「選ばれ、使われ、支えられるもの」へと転換する試みであり、高密度都市における持続可能なランドスケープの新たな可能性を生み出す。

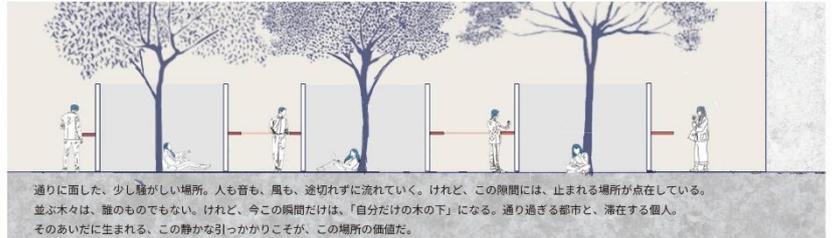
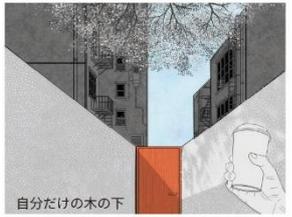
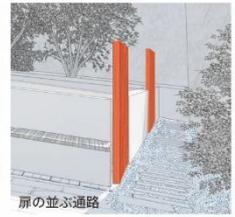
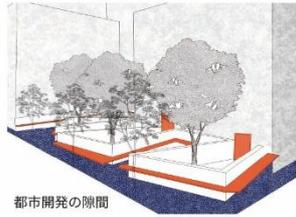
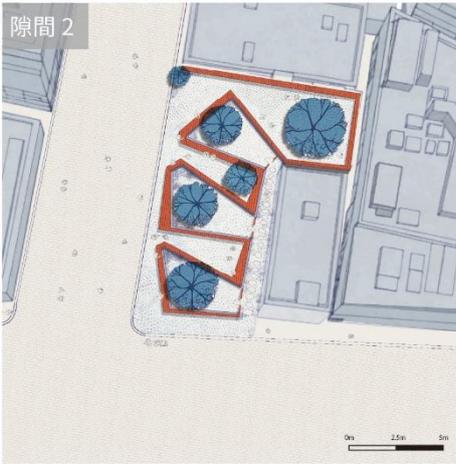
引用文献

- 1) [新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針【全体版】](#)
(主査：霜田 亮祐，副主査：章 俊華，木下 剛)

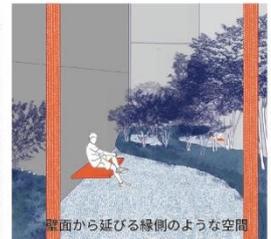
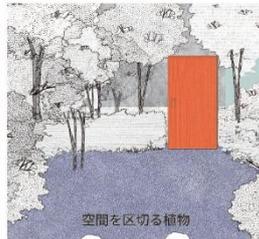
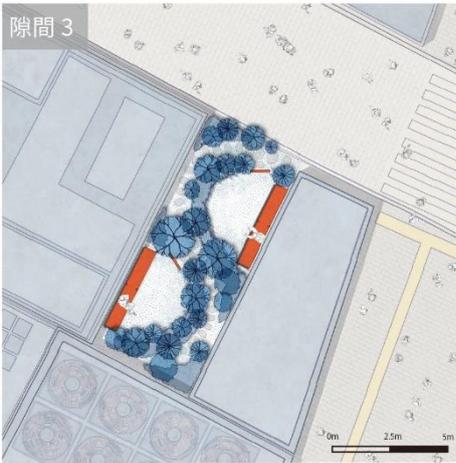
隙間 1



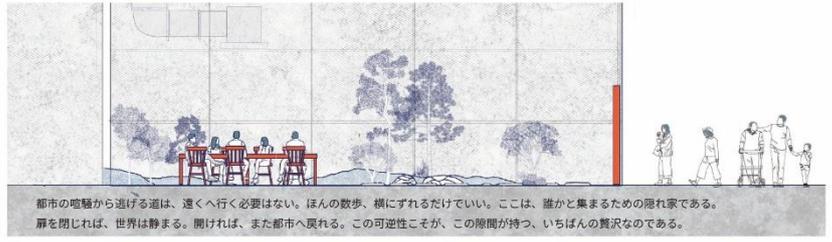
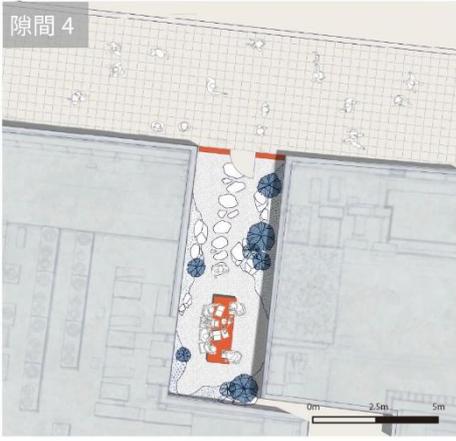
隙間 2

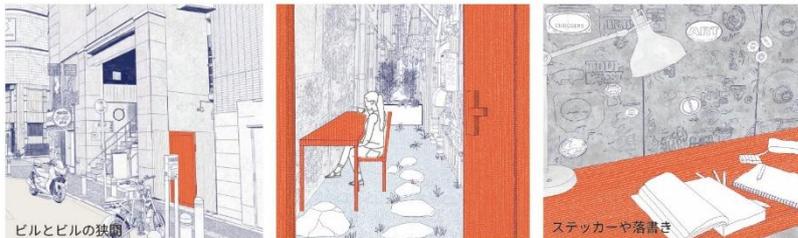
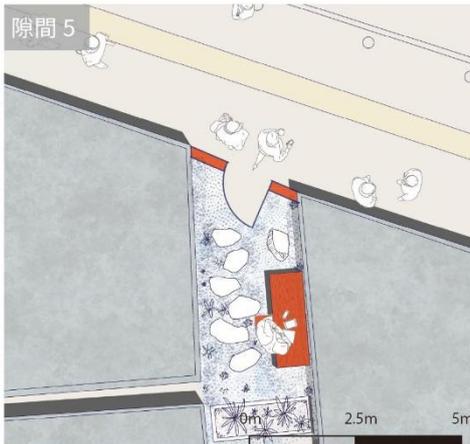


隙間 3

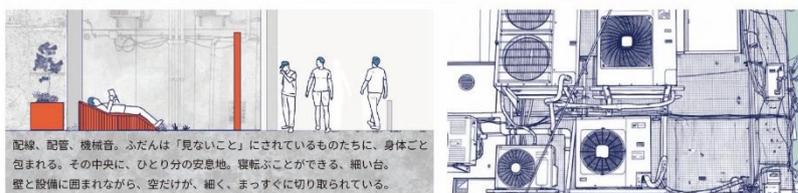


隙間 4

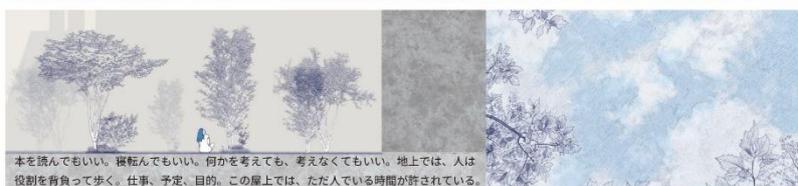
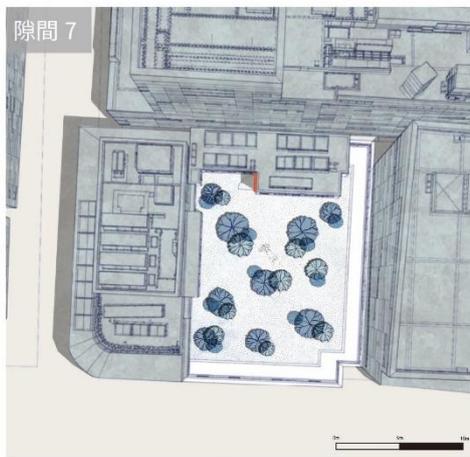




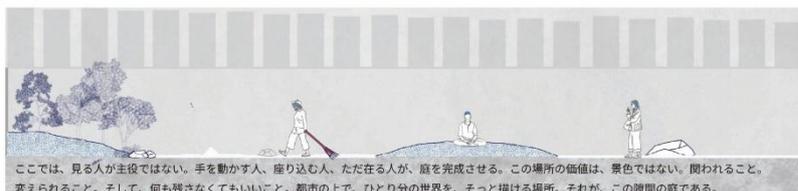
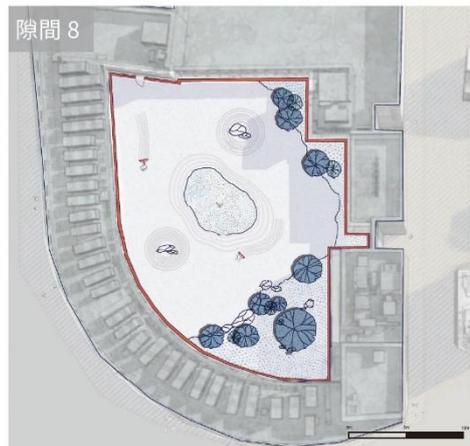
落書きされた壁、貼られたステッカー、使われてきた痕跡が、空間を少しだけ柔らかくする。きれいなことが、ここを「許された場所」にしている。



配線、配管、機械音。ふだんは「見ないこと」にされているものたちに、身体ごと包まれる。その中央に、ひとり分の安息地。寝転ぶことができる、細い台。壁と設備に囲まれながら、空だけが、細く、まっすぐに切り取られている。



本を読んでもいい、寝転んでもいい、何かを考えても、考えなくてもいい。地上では、人は役割を背負って歩く。仕事、予定、目的。この屋上では、ただ人である時間が許されている。



ここでは、見る人が主役ではない。手を動かす人、座り込む人、ただ在る人が、庭を完成させる。この場所の価値は、景色ではない。関われること。変えられること。そして、何も残さなくてもいいこと。都市の上で、ひとり分の世界を、そっと掛ける場所。それが、この隙間の庭である。